

第八次一括法案の閣議決定について

本日、政府は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（第八次一括法案）」を閣議決定した。

本法律案は、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等の事務・権限の中核市への移譲、幼保連携型認定こども園に係る居室床面積基準の標準特例等の地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直しなど、基礎自治体が地域の実情に応じた取組を進める上で必要不可欠な事項を内容とするものであることから、その早期の成立を期待するものである。

今後、政府においては、移譲等の対象となっている事務・権限について、地方公共団体が円滑に執行できるよう、十分な財源措置を講じるとともに、マニュアルの整備や助言、研修など必要な支援を確実に行うよう強く要請する。

平成 30 年 3 月 9 日

全 国 市 長 会
会 長 松 浦 正 人